

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	森本孝治
所属・職名	フィットケア・施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん まつしたかい 医療法人社団 松下会	
主たる事務所の所在地	〒 630-0212 奈良県生駒市辻町 4-1	
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL 0743-75-0011 / FAX 0743-74-7293
	メールアドレス	asahimachi_fitcare@aiju-fitcare.com
	ホームページアドレス	http:// www.allpines.jp/
代表者（職名／氏名）	理事長 / 平林 倫子	
設立年月日	昭和 60年3月2日	
主な実施事業	※別添 1（別を実施する介護サービス一覧表） 医療機関・介護保険サービス事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ ふいつとけあ 有料老人ホーム フィットケア	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 2 9 条第 1 項に規定する届出	
有料老人ホームの種類	住宅型	
所在地	〒 579-8048 大阪府東大阪市旭町20-28	
主な利用交通手段	近鉄奈良線「瓢箪山駅」より徒歩約10分	
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL072-981-4868 / FAX072-981-5014
	ホームページアドレス	http:// www.allpines.jp/
管理者（職名／氏名）	施設長 / 森本 孝治	
有料老人ホーム事業開始日 ／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 6年4月1日 (前法人 平成30 年3月1日)	令和 6年3月8日 (前法人 平成 30年2月9日) 東 大阪福指介第 1869号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	令和 7年4月1日	～				令和 8年3月31日				
	面積	569.8 m ²									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	令和 7年4月1日	～				令和 8年3月31日				
	延床面積	1,468.8 m ² (うち有料老人ホーム部分						1,034.0 m ²)			
	竣工日	令和 4年2月20日	用途区分		有料老人ホーム						
	耐火構造	耐火建築物 その他の場合：									
	構造	鉄筋コンクリート造 その他の場合：									
	階数	4 階	(地上 4 階、地階		0 階)						
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	26 戸	届出又は登録(指定)をした室数 26 室(26 室)								
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積(※)	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	11.3m ²	1	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	11.9m ²	3	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.0m ²	3	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.2m ²	3	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.3m ²	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.4m ²	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.5m ²	2	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	17.1m ²	10	1人部屋		
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している									
共用施設	共用トイレ	2 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ケ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				2 ケ所			
	共用浴室	個室 4 ケ所		ケ所							
	共用浴室における介護浴槽	チェアー浴 3 ケ所		その他 1 ケ所		その他： ストレッチャー浴					
	食堂	2 ケ所	面積 62.0 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備			なし			
	機能訓練室	ケ所	面積 m ²								
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応) 1 ケ所									
	廊下幅	最大 1.2 m		最小 1.2 m		(両手すり設置後の内法幅)					
	汚物処理室	2 ケ所									
	緊急通報装置	居室 あり		トイレ あり		浴室 あり		脱衣室 あり			
		通報先 4階事務所			通報先から居室までの到着予定時間 1～3分						
	その他	相談室									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり			火災通報設備 あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数 2 回					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		病院より自宅復帰困難な方や自宅での介護が困難な方を積極的に受け入れる
サービスの提供内容に関する特色		リハビリや看護の医療的なサービスを提供する。医療的な管理が必要な方にも利用できる施設を目指す。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	訪問介護ステーションフィットケア
食事の提供	委託	株式会社ケアプラス
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	訪問介護ステーションフィットケア
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	医療法人社団松下会 松下内科リハビリクリニック
状況把握・生活相談サービス		自ら実施
提供内容		・状況把握サービスの内容：毎日3回以上の居宅訪問による安否確認・状況把握を行う。 ・生活相談サービスの内容：日中随時受付。各入居者の担当ケアマネや、場合によっては専門機関等とも連携する
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人社団松下会 松下内科リハビリクリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業員に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ほうもんかいごすてーしょんふいつとけあ 訪問介護ステーションフィットケア
主たる事務所の所在地	〒 579-8048 東大阪市旭町20-28
事務者名	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんまつしたかい 医療法人社団松下会
併設内容	訪問介護・訪問型介護予防サービス
事業所名称	(ふりがな) ほうもんかんごりはびりすてーしょんふいつとけあ 訪問看護リハビリステーションフィットケア
主たる事務所の所在地	〒 579-8048 東大阪市旭町20-28
事務者名	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんまつしたかい 医療法人社団松下会
併設内容	訪問看護・介護予防訪問看護

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	社会医療法人若弘会 若草第一病院	
	住所	東大阪市若草町1-6	
	診療科目	内科・脳神経外科・整形外科	
	協力科目	内科・脳神経外科・整形外科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称	医療法人社団松下会 松下内科リハビリクリニック	
	住所	東大阪市瓢箪山町6-21	
	診療科目	内科 リハビリテーション科	
	協力科目	内科 リハビリテーション科	
新興感染症発生時に 連携する医療機関			
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		医療・介護の必要性があった その他の場合： 際、状況により居室移動の対応を致します。		
判断基準の内容		医療・介護従事責任者でのカンファレンス（担当者会議）で居室変更が有効と判断され、身元引受人や関係者等の了承を得た場合。		
手続の内容		上記記載の通り		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	減少する場合があります
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	あり	変更の内容	居室扉・窓の方位変更があります

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	支払が可能な方、自傷他傷のない方、共同生活が可能な方		
契約の解除の内容	借主は明け渡しの1カ月以上前に書面にて通知		
事業主体から解約を求める場合	解約条項 1 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 三 医療機関への恒常的な入院加療を要するなど、当事業所において適切な介護サービスの提供が困難となった場合 四 第20条（禁止又は制限される行為）の規程に違反したとき 五 入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき 六 入居者が連続して1カ月を超えて病院又は診療所に入院（長期不在）すると見込まれる場合、もしくは入院（長期不在）したとき 2 設置者は、入居者又はその家族・連帯保証人・身元引受人等による、設置者の役職員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときに、本契約を解除することがあります。 3 前項の規程に基づく契約の場合は、事業者は次の各号の手続きによって行います。 一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく 二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する 4 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。 一 医師の意見を聴く 二 一定の観察期間をおく		
	解約予告期間	3ヶ月	
	入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居	あり	内容	空室がある場合に限り可能。 1泊：3,500円（食事代含まず）
入居定員	26人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	生活相談員
生活相談員	1	1	0	管理者
直接処遇職員			13	併設訪問介護事業所
介護職員	13	0	13	同上
看護職員		0	0	
機能訓練指導員		0	0	
計画作成担当者		0	0	
栄養士		0	0	
調理員		0	0	
事務員	1	1	0	
その他職員	3	0	3	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員				
介護福祉士	3	0	3	
介護職員初任者研修修了者	10	0	10	
看護師				
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (20 時～ 7 時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	0 人	0 人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	0 人	0 人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					あり 生活相談員				
		業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		介護支援専門員 甲種防火管理責任者				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数					2	1					
前年度 1 年間の退職者数					2						
職業業務に従事した経験年数に応じた人数	1 年未満					1					
	1 年以上 3 年未満				3						
	3 年以上 5 年未満				4						
	5 年以上 1 0 年未満				4						
	1 0 年以上										
備考											
従業者の健康診断の実施状況					あり						

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い		あり	
		内容： 不在期間の水光熱費は日割り計算で減額 食費については欠食分を減額	
利用料金の改定	条件	将来公租公課の増額、又は物価が変動した時、あるいは入居者のみのために新設備を設置した時等	
	手続き	貸主より家賃増額請求の意思表示をなした日以降 (但し貸主借主協議の上取り決めるものとする)	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	プラン3
入居者の状況	要介護度	要介護5	要介護5	要介護5
	年齢	75歳	75歳	75歳
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	17.1㎡	12.4㎡	12.2㎡
	トイレ	あり	あり	あり
	洗面	あり	あり	あり
	浴室	なし	なし	なし
	台所	なし	なし	なし
	収納	あり	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円 (非課税)	100,000円 (非課税)	100,000円 (非課税)
月額費用の合計		145,230円	147,230円	152,230円
家賃		41,000円 (非課税)	43,000円 (非課税)	48,000円 (非課税)
(介護保険外費用※)	食費 (1カ月30日での計算)	49,230円 (税込)	49,230円 (税込)	49,230円 (税込)
	管理費	30,000円 (非課税)	30,000円 (非課税)	30,000円 (非課税)
	光熱水費	25,000円 (非課税)	25,000円 (非課税)	25,000円 (非課税)
	介護保険外費用	(別添2) のとおり	(別添2) のとおり	(別添2) のとおり

備考

介護保険費用 1 割、2 割又は 3 割の利用者負担 (利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)

※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添 3 及び 4 のとおりです。

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の 2.5 ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金	なし	
食費	厨房維持費、および1日3食を提供するための費用 1日あたり1,641円（税込）×利用当月実績日数	
管理費	事務管理費部門の人件費・事務費 共用施設の維持管理・修繕費 状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応） 生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）	
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	（別添2）のとおり	
その他のサービス利用料	なし	

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	1 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	4 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	10 人
	8 5 歳以上	10 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	3 人
	要介護 2	4 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	5 人
	要介護 5	8 人
入居期間別	6 か月未満	4 人
	6 か月以上 1 年未満	6 人
	1 年以上 5 年未満	8 人
	5 年以上 1 0 年未満	7 人
	1 0 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		3 人 / 3 人
入居者数		25 人

(入居者の属性)

性別	男性	9 人		女性	16 人		
男女比率	男性	36 %		女性	64 %		
入居率	96.2	%	平均年齢	81.6	歳	平均介護度	3.44

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	1 人
	死亡者	2 人
	その他	1 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2 人
		(解約事由の例) 本人・家族の希望/入院後ご逝去

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		有料老人ホームフィットケア
電話番号 / F A X		072-981-4868 / 072-981-5014
対応している時間	平日	9:00～17:00
	土曜	9:00～17:00
	日曜・祝日	9:00～17:00
定休日		日曜日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	09:00～17:30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号 / F A X		06-4309-3013 / 06-4309-3814
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保
	加入内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険
	その他	補償の概要：対人・対物事故、管理財物、使用不能、人格権侵害、経済的損害
賠償すべき事故が発生したときの対応		事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針	あり	施設にて事故発生の際の経過および対応経過を記録し、保存

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置（1階エレベーター横）	
		実施日		随時
		結果の開示	あり	
			開示の方法	掲示板にて掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10その他

運営懇談会	あり	ありの場合		
		開催頻度	年 2 回	
		構成員	施設を代表する役職員及び入居者又はその身元引受人、地域包括支援センタースタッフ	
		なしの場合の代替措置の内容		
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	担当者の配置		
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
	あり	ありの場合	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画（BCP）		
	あり	災害に関する業務継続計画（BCP）		
	あり	職員に対する周知の実施		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	定期的な訓練の実施		
	あり	定期的な業務継続計画の見直し		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。			
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。			

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	・廊下幅が指導指針上、「1.8m以上」であるのに対し、当施設では、壁芯として1.8m未満の部分がある。 ・居室の広さが「13㎡以上」であるのに対して13㎡未満の部分がある。		
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
	代替措置等の内容 ・廊下については、車いすがすれ違えない場合は、声掛けを行い、通行を行っている。 ・居室についてはベッド位置及び家具の配置を工夫しADLの妨げにならないようにする。		
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居相談時及び重要事項説明書の内容確認時に十分な説明を行う		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所 _____

氏 名 _____ 様

（入居者代理人）

住 所 _____

氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者署名 _____

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	訪問介護ステーションフィットケア	東大阪市旭町20 - 28
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	訪問看護リハビリステーションフィットケア	東大阪市旭町20 - 28
訪問リハビリテーション	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
居宅療養管理指導	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
通所介護	あり	フィットケア	東大阪市神田町6-1
通所リハビリテーション	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	リハビリ看護多機能施設フィットケア	東大阪市旭町20 - 28
居宅介護支援	あり	居宅介護支援事業所フィットケア	東大阪市旭町20 - 28
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	訪問看護リハビリステーションフィットケア	東大阪市旭町20 - 28
介護予防訪問リハビリテーション	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
介護予防居宅療養管理指導	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
介護予防通所リハビリテーション	あり	松下内科リハビリクリニック	東大阪市瓢箪山町6-21
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	あり	居宅介護支援事業所フィットケア	東大阪市旭町20 - 28
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
<指定第1号事業>			
訪問型介護予防サービス	あり	訪問介護ステーションフィットケア	東大阪市旭町20 - 28
訪問型生活援助サービス	なし		
通所型介護予防サービス	あり	フィットケア	東大阪市神田町6-1
通所型短時間サービス	なし		

(別添2)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※ (税込)	
介護サービス	食事介助	あり	500円/回	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	200円/回	
	おむつ代	あり	500円/回	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	1,300円/回	
	特浴介助	あり	1,300円/回	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	300円/回	
	機能訓練	あり	2,000円/回	
	通院介助	あり	500円/15分	近隣市まで
生活サービス	居室清掃	あり	300円/回	
	リネン交換	あり	200円/回	
	日常の洗濯	あり	200円/回	
	居室配膳・下膳	あり	100円/回	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	別途相談	
	おやつ	あり	108円/回	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	あり	300円/回	近隣市まで
	役所手続代行	あり	300円/15分	
	金銭・貯金管理	あり	別途相談	希望者のみ
健康サービス	定期健康診断	あり	実費	希望により年2回（協力医療機関にて外来受診）
	健康相談	あり	管理費に含む	
	生活指導・栄養指導	あり	管理費に含む	
	服薬支援	あり	100円/回	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	管理費に含む	
入退院サービスの	移送サービス	あり	500円/15分	
	入退院時の同行	あり	500円/15分	近隣市まで
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。